

# 平成 30 年度第 12 回千曲市教育委員会定例会会議録

## 1. 日 時

平成 31 年(2019)2 月 27 日(水)午前 8 時 55 分から午前 11 時 54 分

## 2. 場 所

戸倉創造館 3 階 小ホール

## 3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

## 4. 議 題

### ○議 案

- 議案第 37 号 平成 31 年度小・中学校学級編制届出書の提出について  
議案第 38 号 千曲市立学校の学期について  
議案第 39 号 千曲市立学校管理規則の一部を改正する規則について  
議案第 40 号 千曲市公共施設の使用料等改定に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

### ○報 告

- 専決第 8 号 千曲市公立施設の使用料等改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
専決第 9 号 千曲市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例制定について  
専決第 10 号 平成 30 年度千曲市立戸倉上山田中学校改築事業外構第Ⅱ期工事変更請負契約の締結について  
専決第 11 号 平成 30 年度千曲市一般会計教育関係予算(3 月補正)について  
専決第 12 号 平成 31 年度千曲市一般会計教育関係当初予算について  
報告第 49 号 千曲市立学校評議員設置要綱を廃止する告示について  
報告第 50 号 第 5 回千曲川ハーフマラソンについて  
報告第 51 号 平成 31 年 1 月 24 日、2 月 8 日千曲市議会総務文教常任委員会報告について  
報告第 52 号 教育長、部・課長報告について  
報告第 53 号 行事の共催・後援について  
報告第 54 号 3 月の各課の行事予定について

## 5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

## 6. 出席者

### ○委 員

赤地憲一教育長            若林由美子職務代理者            武井音兵衛委員  
坂本孝夫委員            宮入文雄委員

○教育委員会担当部局

上條教育部長、米澤教育指導幹、青木教育指導幹、滝沢教育総務課長、北村生涯学習課長、  
永田スポーツ振興課長、中村第1学校給食センター所長、青木第2学校給食センター所長、  
田島歴史文化財センター所長、竹内文化課長、滝沢総務係長、西澤総務係主査

(教育部長)

おはようございます。定刻前ですがお揃いですので、開催したいと思います。

今年の冬は雪が少なく、非常に過ごし易い訳でございます。腰が痛い私にしてみれば、雪が無い分、かなり楽な冬でありまして、これから、どうか雪が無い事を祈っております。朝晩は寒いですが昼間はほかほか陽気で、春を思わせる今日この頃です。

電話にてお知らせをしておりますが、2月20日に第1学校給食センターの職員1名が、ノロウイルス検査で陽性の診断を受けたという事で、21日・22日の2日間、給食を停止する措置を講じました。給食を提供している更埴地区の8小中学校の保護者の皆さまには、20日に学校を通じてメール配信し、児童生徒に両日ともお弁当を持参する様をお願いをいたしました。また、児童生徒の体調の変化に注視していただき、吐き気やおう吐、下痢や腹痛、発熱があった場合には学校に連絡いただき、医療機関への受診をお願いしました。現在に至るまでそういった報告はありませんでした。第1学校給食センターにつきましては、残りの職員の検便を行い全員の陰性を確認するとともに、保健所の指導により施設内の消毒を行って、この25日から給食を再開しています。大変、ご心配をお掛けし、申し訳ございませんでした。今後とも安心・安全な給食の提供に努めて参ります。この後、第1学校給食センター所長より詳しい内容等について説明申し上げます。

本日は、3月議会定例会の提出議案や報告事項について、ご審議をお願いするものであります。

それでは、教育長さんにごあいさつをいただき、議事の進行もお願いいたします。

(教育長)

皆さま、おはようございます。「2月は逃げる」と申しますが、気が付くとあと1日というところですよ。

学校では学年末を迎えまして、今年度のまとめとか卒業式を迎える準備の頃かと存じます。インフルエンザ流行も終息に向かっている様な気配です。ただ今、教育部長がお話しいただきました様に、先週は2日間に渡りまして、給食を停止する事になりました。委員の皆さま、学校関係者の皆さまに、多大なご心配やご迷惑をお掛けしました事、お詫びを申し上げます。

さて、先週金曜日には、宇宙探査機はやぶさ2号が地球の周りを4年回った後、小惑星リュウグワの表面、半径3mのターゲットマーク内にゆっくり降下して着陸した様子は、曲芸の様な動きで着陸したと報道がありました。一方で、千葉県の子供が虐待を受けて死亡した事件では、人が法律によって規制を強化していかないと、子育てができないという現実にも向き合わされています。即ち、児童虐待防止法による体罰の禁止を明記する事が検討される様です。また、民法の第822条で、親権者はその子を懲戒できるという懲戒権を削除するという検討にも入るとの報道がありました。3億km離れた小惑星の上に、探査機を曲芸の様に着陸させる事ができる人間が、一方で、自分の子どもを育てる場合には、法律で制御されないと子育てができない、このアンバランスが奇妙でして物悲しさを覚えた今月です。

本日の定例会、来年度の教育予算、新規事業の発足に伴う案件等ありますが、ご審議をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

それでは審議に入る前に、第1学校給食センター所長さんよりお話がございます。

(第1学校給食センター所長)

—ノロウイルス対応経過について、資料に基づき説明—

(教育長)

詳細なご報告をありがとうございました。反省点とすれば、19日のおう吐と下痢があった時に気が付けばよかったという、所長さんのお話でした。一方で、当該調理員にだけ陽性反応が出て、後は無か

ったという事で、そういう点で非常に素早い対応をしていたと思います。委員の皆さま、ご質問等ありましたらお願いします。

- 今回の対応、大変ご苦労さまでした。定期的な検便や健康調査等行われているのでしょうか。また、19日 15:30 に当該調理員が帰宅とありますが、その時点で、翌日の仕込みも終わっていたのでしょうか。

**(第1 学校給食センター所長)**

職員の健康管理につきましては、健康診断を年2回行っています。一般的な検便につきましては、毎月2回行っています。ノロウイルス検査につきましては、従業員やその家族におう吐や下痢等の症状が出た場合、随時行っています。結果が陰性となるまでは、勤務していただかない様になっています。

仕込につきましては、当日の朝やりますので、調理班と下処理班と別れ、下処理班は8:30 から仕込をはじめますので、前日にやる事はありません。

**(教育長)**

19日 15:30 に当該調理員さんが帰宅された理由は、その時に体調が悪かった訳ではなく、パートさんがその時間に帰宅し、その後、症状が出たという事です。

**(第1 学校給食センター所長)**

パートさんにつきましては、8:30 から 15:30 の6時間勤務です。午前中は下処理や調理をして、午後は主に洗浄作業と館内清掃です。

**(教育長)**

そういう訳で、帰宅してから症状が出たという事です。

**議案第37号 平成31年度小・中学校学級編制届出書の提出について**

(教育総務課長より説明)

**(教育長)**

学級数として小学校は変わりなく、中学校は減り、特別学級は増えるという感じです。皆さん、お認めいただけますか。ありがとうございます。

(原案のとおり承認)

**議案第38号 千曲市立学校の学期について**

(教育総務課長より説明)

**(教育長)**

昨年、あるいは、ここ数年と変わっていない3学期制です。お認めいただけますか。ありがとうございます。

(原案のとおり承認)

**議案第39号 千曲市立学校管理規則の一部を改正する規則について**

(教育総務課長より説明)

**(教育長)**

委員皆さまご存知のコミュニティスクールに関わってくる部分です。説明の様に、学校評議員は運営委員会に

含まれていますので、表現上の削除をしたいという事ですが、ご質問等いかがでしょうか。

- 学校運営委員会とコミュニティスクールとの関係について、説明願います。

**(教育指導幹)**

学校運営委員会というのは、基本的には、コミュニティスクールを構成する委員の方を指しています。今まで、学校評議員会というものがありましたが、その後、文科省もコミュニティスクールを提唱してきましたので、現在は、コミュニティスクールに収れんする動きになっています。ただ、コミュニティスクールには信州型や文科型等があり、大体文科型に移行するために、評価に重点を置いて、それを公表していくところまで載っています。したがって、運営委員という名前は今までもコミュニティスクールにもあるという事で、中核を成すと認識いただければと思います。

- 学校評議員会を年2回ほどありましたが、コミュニティスクールの会合もありました。今後は、学校運営委員会の会合があつて、コミュニティスクールの会合もあるという事ですか。

**(教育指導幹)**

同じです。

- 会合自体の回数は、変わらないという事ですね。

**(教育指導幹)**

学校評議員会が年2回、更に、コミュニティスクールの運営委員会を開催したりするので、学校側にとっては、同じ様な会議をしている様な思いもあり、全国的にも学校評議員会からコミュニティスクールの学校運営委員会にシフトしてきています。文科型は、学校運営協議会と呼んでいて、千曲市では、中間的な学校運営委員会という名前で、コミュニティスクールをやっていく、当面の形として学校評価をしっかりとやっていく、一方で、今まで育ててきた学校支援グループの学校支援も大事にしていくと認識いただければと思います。

- そうすると、会合自体は減らないという事は、運営委員会に名称変更するメリットが有るとは思えません。会合を統合して減らすなど検討されたい。

**(教育指導幹)**

埴生中学校の例では、学校運営委員会の中に学校評議員が含まれます。と言うのは、学校評議員さんは、地域の学識経験者が多く、評議員さんのお力を学校運営委員会やコミュニティスクールで発揮していただき、今後、運営委員さんとして活躍いただく様です。

- 埴生中の例をあげられましたが、各学校が全てそうになっている訳ではなく、学校毎に違う訳ですね。

**(教育指導幹)**

はい。

- 今後、埴生中学校の様に統一していくのでしょうか。

**(教育指導幹)**

各学校に任せてありますが、多くの学校ではコミュニティスクールのメンバーに学校評議員含まれ、ご意見をいただいています。また、学校運営委員会メンバーに評議員に入らせていただいています。が、評議員には報酬が支払われていまして、他の委員には支払われていない現状で、その是正も検討中です。

### (教育総務課長)

評価と公表の関係で、現状では教育委員会に対し評価の報告をいただいておりますが、評価の公表をする必要があるという事で、公表をしていきます。また、評議員が運営委員会に入っているところが殆どで重複等を考え、この様な形でお願いしたいと思っております。

- この学校運営委員会の趣旨や役割がイメージし辛いので、個人的に理解した内容でよろしいのか伺います。第9条第1項は、教職員の自己評価を定めたもの。同条第3項に当該学校の関係者とあるが、推測では地域住民や学校運営に対する外部の専門家も含む。そうすると、同条第3項の意味は、学校関係者評価と第3者評価が含まれる。同条第4項では、突然、学校運営委員会という言葉が出てきます。これは、評価委員会としての学校運営委員会なのか。同条第5項では、教育委員会へ報告しろとなっている。この項目の趣旨は、学校に説明責任を義務化するものと考えました。以上の解釈はいかがでしょうか。

### (教育指導幹)

委員ご指摘の様に、この評価は2つのものから成り立っています。1つは自己評価で、先生方・子ども達・保護者の意見等を考え学校自身が評価する。2つ目は、その評価を学校関係者が意見を添えます。この両方がセットになり評価となります。学校教育法でも評価と情報公開は掲げられていますが、今まで評価と公表は、学校評議員会で行われなかったケースもあり、今回、学校運営委員会でやっていただきます。また、文科省では第3者という専門家と呼ぶところもありますが、そこまでは考えていません。

- 第9条第4項の学校運営委員会というのは、評価委員会としての運営委員会という事で、第28条を見ると突然この内容が出てくると、規定振りに違和感を覚えます。自分勝手な推測を申し上げると、10年以上前に学校教育法が改正され、学校評価について同法の規則に細かく規定されていたものを、見直しされていなかったため、学校評価を入れて改正しようという意図があったのでしょうか。

### (教育指導幹)

文部科学省型のコミュニティスクールを意識してやっていくためには、学校運営協議会としなければなりません。コミュニティスクールの方向性を話し合いを行い慎重論もありましたので、ここ一年は学校評価をしっかりやるという事で、文科型への移行を踏まえて学校運営委員会としています。

### (教育指導幹)

この学校管理規則は現状、継接ぎ状態で我々も違和感を持っています。この組み立ての仕方など、今後、見直しを図ります。

- 学校運営協議会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の言葉で、学校教育法の規定内容とのぎくしゃくは、教育指導幹の説明で納得しました。

### (教育長)

学校評議員と学校運営協議会の違いは、校長からの諮問に対し個人の立場で意見を申し上げ、学校運営に対して責任は無いし評価もできないのが学校評議員で、校長からの諮問に対し組織として学校を評価したり、学校運営に提言したりできるのが学校運営協議会で、大きく違っています。

他にはいかがでしょうか。

- 学校運営委員会が学校運営を評価や提言したりするという事であれば、学校運営の詳細を理解する場、例えば、授業の様子や子ども達の生活の様子などを理解する場が必要と考えますが、いかがでしょうか。

**(教育長)**

今までの学校評議員には与えられていなかったものですが、学校運営委員会というのは、それだけの責任をもってやっていただくために、お話の様なものも含まれます。

○ コミュニティスクールについては、各学校同じ様な構成メンバーで運営されるのでしょうか。

**(教育指導幹)**

構成メンバーについては、各学校長の方であまり人数が多くなならない様に検討しているところで、学校運営に協力していただいている様々な方々が沢山いらっしゃいますが、概ねその代表者に入っている方向で動いています。各学校の経緯等がありますので、メンバーの選考は学校にお任せしています。また、運営委員の皆さんには、年度当初に各学校のグランドデザイン、重点目標や目標達成に必要な具体的なプランなどをお示しし、年度内の学校行事等に併せてご確認いただき、年度末に向けて、学校側で児童生徒や保護者からのアンケートを基に自己評価を行い、その自己評価に対してご提言をいただき、教育委員会に報告していただく流れです。

**(教育長)**

分かり難い部分もありますが、学校に対して責任をもって評価し提言のできるものにする。そして、そのための文章表現等の追加や削除が行われていますが、お認めいただけますか。ありがとうございます。

(原案のとおり承認)

**議案第 40 号 千曲市公共施設の使用料等改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について**  
(教育総務課長より説明)

**(教育長)**

各審議会に諮問し答申をいただいた結果だという事ですが、諮問された背景や諮問された時期について、説明願います。

**(教育総務課長)**

後程、報告にて専決をさせていただいた条例がありまして、そちらも併せて、本年の 10 月から消費税の税率が改定されます。それに伴う使用料金の改定ですが、今まで使用料金の改定を見送ってきていますので、公共施設全体で見直しの検討をし、それを基に各関係機関に諮問をしてきたところです。

**(教育長)**

消費税の値上げに伴って、1.4 倍から 1.5 倍にしたという事です。それでは、ご質問等いかがですか。

○ 公共施設使用料を考えていく時に、考えの柱となるものが 2 つあります。1 つ目は、持続可能な施設運営、2 つ目は、負担の公平性です。勿論、こういう観点から諮問されて、使用料金を決定されていると思いますが、負担の公平性というのは、公共施設を利用する少数の者と施設を利用しない多数の者との公平性です。それを解決するには、前にもお話ししたレンタルコストとランニングコストがあって、ランニングコストぐらい受益者負担として利用者に負担いただいても良いのではと申し上げましたが、諮問機関、あるいは、委員さんからどのような意見が出たのかお聞きします。

**(生涯学習課長)**

社会教育委員会には、生涯学習課所管施設と文化課所管施設の使用料金について諮問しました。委員会には、公共料金の改定に伴う説明をし、それに対する意見や提言などは、10 月に消費税の値上げに併せて使用料金の値上げが実施されると、利用者の負担が大きいというご意見はありましたが、殆ど

の施設が平成 15 年から使用料金が見直されていません。また、利用されている団体の大半が減免対象団体であり影響が少ない。値上げ幅も激変緩和のため 1.5 倍程度です。そんな中で、利用者への周知の徹底をという意見がありました。

**(教育長)**

ランニングコストと受益者負担に対する市民の皆さんの声などありましたか。

**(生涯学習課長)**

今議会に諮っているところなので、市民の皆さんには、これからの周知となりますので、どのような意見が出るのか分からない実情です。

- 公共施設ではありませんが、市所有バスを来年度から廃止するという事ですが、今まで、育成会や防犯協会や社会福祉協議会で市所有バスを借りて、視察研修等を行っていましたが、廃止された後、どうすれば良いのか皆さんが迷っていて、地域や学校の教育活動にも影響が出ると思います。市所有バスの廃止の件がどうなっているのか、お聞きしたい。

**(教育総務課長)**

分かる範囲でお話しします。学校関係でも年間かなりの日数を学校行事で借りている現状で、来年度からリース期間の満了をもって廃止するという事で、来年度廃止後の期間についての借り上げ料は、総務課でみてもらえる様ですが、それ以降については、所管課での予算付けが必要と聞いています。なんで廃止に至ったかという点、シルバー人材センターにお願いしている運転手さんの高齢化による不足が、一番の要因であると聞いています。

**(教育部長)**

バスの運転手については、前々から確保が難しいと聞いています。一度辞めた人をもう一度お願いする様にしたり、シルバー人材センターにも確保をお願いしていますが、運転手さんがいない状況です。課長からも申し上げましたが、リース期間が満了した後は、新たなリースはしないという事だそうです。

- 費用の補助等も無い訳でしょうか。

**(教育総務課長)**

その辺のところは聞いておりません。

**(教育長)**

なるべく、市民の要望に応えられる様にさせていただければと思います。他はいかがでしょうか。皆さん、お認めいただけますか。ありがとうございます。

(原案のとおり承認)

報告事項に移ります。

**専決第 8 号 千曲市公共施設の使用料等改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定について**  
(教育総務課長から説明)

**(教育長)**

専決事項で大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。改善の趣旨は、先程と同じ様に消費税絡みです。それでは委員の皆さま、ご質問等いかがでしょうか。

- 体育館施設条例で、施設の老朽化に対する修繕や受益者負担を考えると、料金の改定は止むを得ないと思います。ただ、使用団体の中には、使用料を減免されている団体もあり、その様な団体が施設を押さえた後にキャンセルした場合、減免対象ではない団体等がキャンセルした場合の規定はどうなっているのか。

**(スポーツ振興課長)**

これまで、スポーツ協会やスポーツ少年団等の定期練習は、減免となっています。予約や申し込み後のキャンセルが無い様をお願いしていますが、今回の見直しに伴って、減免率等の見直しについて、減免団体との協議に入ったところです。

**(教育長)**

今まで減免団体等のキャンセル料は取っていないという事です。

**(スポーツ振興課長)**

減免率が100%ですので、キャンセル料は掛かりません。

- 結局、使用料が掛からない訳ですから、キャンセルしようがしまいが自由にできるので、施設の有効利用を考えれば不適切だと思いますので、よろしくをお願いします。  
弓道場の利用に関して、条例には専用する場合には1時間につき550円という新しい使用料金になっていますが、現状として弓道連盟の関係で専用できない状況で、条例上の専用に関する規定は必要無いと考えますが、いかがか。

**(スポーツ振興課長)**

弓道場は、建設してから20年以上経ちますが、現状は委員ご指摘のとおりです。しかし、今後の受け皿として、必要なものと捉えています。

- 占有での利用を申し込むと、弓道連盟の同意が必要と断られてしまう。ですから、この様な条文は必要無いと申し上げた訳ですが、弓道連盟が全日通しで専用として押さえているのでしょうか。そうでないなら、条文通り専用も可能な施設として、指定管理者に伝えるべきと考えます。

**(教育長)**

弓道連盟が占有している様な雰囲気があるという事ですが、この辺はどうですか。

**(スポーツ振興課長)**

ご指摘の内容をもう一度確認し、合宿等の受け入れも可能な状況にしていきたいと思います。

**(教育長)**

基本的には、愛好家や一般市民にも開かれている施設ですので、そういう配慮もお願いします。

- 前向きにご検討願います。
- 屋代中学校の音楽堂、埴生中学校のプール、各学校の体育館等の使用料については、これに含まれているのでしょうか。

**(教育総務課長)**

学校施設関係につきましては、料金の改定はありません。

- 社会体育等で利用している現状がありますが、使用料金は発生していないのでしょうか。



**(教育総務課長)**

使用料金は発生していますが、改定はありません。現状の料金については、次回に説明いたします。

**(教育長)**

他はいかがでしょうか。よろしければ、お認めいただいたという事でお願ひします。

(原案のとおり承認)

**専決第9号 千曲市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例制定について**  
(歴史文化財センター所長より説明)

**(教育長)**

これは新規です。ご質問等いかがでしょうか。

- この条例は、合理的に良くできて分かり易いと思ひました。附則として10月1日から施行するとなっていますが、何か事情があつたのでしょうか。

**(歴史文化財センター所長)**

専決第8号により料金改定があり、それに併せました。

- 6施設で200円お得な観覧券は利用促進にあたりますが、利用する人の中には同一施設の観覧を再度望む方もいると思ひます。1施設1回の利用制限がありますが、自由に観ていただく方が良く思ひますが、いかがでしょうか。

**(歴史文化財センター所長)**

想定しているのは、3カ月という期間を設けて、6施設を回っていただくという考えで、1施設2回という想定はしていません。共通観覧券の印刷イメージは、各施設にパンチしていただき様なイメージですので、検討を要します。今のところ2回目については、通常料金での観覧となります。

- その件は、6枚綴りの回数券方式で良く思ひます。前回は、松田館の企画展を開催した時に前年度に比べて入場者が増えたとお聞きしました。今までの企画のまま料金が上がった場合、入場者数は減ると思ひますので、6館共に新しい企画を出していただき、料金値上げ後も入場者数が減にならない様、努力いただきたいと思ひます。

**(歴史文化財センター所長)**

今回の改定に併せて利用者が減るという予想をし、6館の共通観覧券を作り利用者増につなげたいと思ひます。そんな中でもイベントを強化していく様に考え、内容の充実も図っていきたく思ひます。

**(教育長)**

他はいかがでしょうか。それでは、お認めいただいたという事、よろしくお願ひします。

(原案のとおり承認)

**専決第10号 平成30年度千曲市立戸倉上山田中学校改築事業外構Ⅱ期工事変更請負契約の締結について**

(教育総務課長より説明)

**(教育長)**

いかがでしょうか。お認めいただいたという事で、よろしく申し上げます。

(原案のとおり承認)

**専決第 11 号 平成 30 年度千曲市一般会計教育関係予算(3 月補正)について**

(教育総務課総務係長、教育総務課長より説明)

**(教育長)**

お聞きのとおりエアコンとトイレについての工事費等です。屋代中学校と八幡小学校でトイレを改修すれば、60%未満はなくなるという事でよろしいでしょうか。

**(教育総務課長)**

平成 31 年度が小学校 2 校と中学校 1 校、平成 32 年度で小学校 2 校と中学校 1 校の計画です。こちらは、国の予算関係を見ながら進めていく考えです。

**(教育長)**

委員の皆さまお認めいただけますか。よろしく申し上げます。

(原案のとおり承認)

**専決第 12 号 平成 31 年度千曲市一般会計教育関係当初予算について**

(教育総務課総務係長、教育部長より説明)

**(教育長)**

来年度の教育関係予算額は減っていますが、構成比は増えているという事で、ソフト事業等の新規事業があるという内容です。ご質問等いかがでしょうか。

- 部活動指導員設置事業は、各中学校 1 名配置すると聞いていますが、各学校の要望に応じた配置がされるのでしょうか。

**(教育総務課長)**

こちらからは、各学校 1 名の配置を打診し、学校から指導員の推薦をいただく形をとっています。

- 重伝建と景観形成の 2 本立てで事業を行っているところは、全国で 2 か所でその内の 1 か所が千曲市とお聞きしています。市長さんのお話の中にも、全国に発信する手段としていきたいという事ですが、現況はその状況にない。これは予算的な事もありますので、中々、整備できないとは思いますが、30 年かけて整備しても整備できた頃には、全国的に地域を売る資源として、沈静化してしまうと思いますので、整備等を早めて進めていただき、売れる街にしていきたいと思います。そのためには、年に 1 か所や 2 か所の整備に留まらず、それ以上の整備ができる予算の獲得を願います。

**(歴史文化財センター所長)**

予算編成の中で、財政対外への要求をしているところですが、査定が厳しく思う程の予算を獲得できませんでした。例年、2~3 件の指定物件の修繕を行っていますが、予算の獲得さえできれば、増やす事も可能と考えます。また、現在計画段階ではありますが、広場等交流施設の設置も進めています。今後も予算要求はしっかりしていきたいと思えます。

(教育長)

他はございますか。それでは、お認めいただいたという事で、よろしくお願いします。

(原案のとおり承認)

(教育長)

開始から約2時間となりますので、5分程度休憩をはさみ、11:00から再開させていただきたいと思  
います。

－休憩(至11:00)－

(教育長)

再開させていただきます。歴史文化財センター所長さんが急用のため中座いたします。

報告事項に移ります。

**報告第49号 千曲市立学校評議員設置要綱を廃止する告示について**  
(教育総務課長から説明)

(教育長)

先程の議論を踏まえての事ですので、よろしくお願いします。

**報告第50号 第5回千曲川ハーフマラソンについて**  
(スポーツ振興課長から説明)

(教育長)

3つの理由から日程を変更するという事です。委員の皆さま、いかがでしょうか。

- 非常に良い方法と思います。当初の3月から5月に移って、暑さや他大会との競合等を考え、参加者を増やすためには、この時期が良いと思います。他地域で開催されている大会と比較して、サービスが良くなかったと聞きましたので、温泉の施設を前面に出していただき、非常に良かったと思います。今後の方向として、主催者の実行委員会のメインが市となっていますので、他大会の様に他の団体等との連携を図って進めていただければと思います。
- 第1～2回は、ほぼ見込み通り。第3～4回は、1,000人規模で減った事を考えると、やはり、同時期に軽井沢町でも開催していますので、中々、参加者を集めるのも難しいと思いますので、先週には軽井沢町の大会申し込みも締め切ったという事で、そこで、対抗するのではなく、時期を変えて実施するのは、賢明な選択だと思います。よく、お持ち成しを言われますが、小布施では町をあげてやっていますが、お店の前を走ると市民の皆さんも参加し易いと思います。千曲川ハーフマラソンは堤防道路をコースとして使う関係で、ボランティア等で参加するにはし難い部分もあると思うところであります。市民と一体となる様、模索する必要があると考えます。
- 種目の⑨は、女子の誤りではないでしょうか。

(スポーツ振興課長)

女子です。訂正願います。

(教育長)

ご指摘をいただき、ありがとうございます。

**報告第 51 号 平成 31 年 1 月 24 日、2 月 8 日市議会委員会報告について**

(教育総務課長、スポーツ振興課長、第 1 学校給食センター所長より説明)

(教育長)

ご質問等いかがでしょうか。

- 教育総務課のエアコン設置について、2 月 8 日時点で「現在設計中です」とお答えですが、現状はどうですか。

(教育総務課長)

エアコンの設計につきましては、2 月末までという予定でしたが、アバスの対策関係で先程補正予算でもお話ししましたが、アバス調査が 200 箇所以上となり、調査の結果無ければ良いのですが、あった場合はその対応もしなければなりません。現段階で指示をされているヶ所については、設計に組み込むべきと判断し、それが原因で遅れ 3 月中旬頃と工期の延長もお願いしたところです。また、一括での入札をしますと、また、遅れてしまいますので、設計が上がり次第の入札を考えています。

- 既に長野市は発注になっていると思います。県も 3 月 1 日に発注すると聞いています。そうすると、遅れ遅れで機器の手配や実際に夏までに設置できるのか、ましてや、現場に支障が無い様に考えると、授業日以外での設置が考えられますが、設置されたら季節が移っていたなど危惧しています。また、「発注の段階で」という事ですが、教育委員会ではなく管財契約課でという事です。

(教育総務課長)

契約での遅れを危惧しているところですが、他市町村でアバスの関係をどうしているのか気になり確認をしましたところ、現在、発注が済んでいるところは、「増工で対応する」という事にして、当市の場合、今までの経過もあり増工での対応は難しいと判断し、アバス対策を含めた発注をという事で、遅れてきています。委員さんご指摘のとおり、他市で発注が済むと当市での工事事業者がどうなるのか、機器の確保の問題等もあります。各学校と協議する中では、土日の工事だけでなく余裕教室があるので教室を移っていただきながらの工事を進められます。

(教育長)

これは大変な事かと思えます。機器の関係や工事の関係、よろしくお願いします。他はよろしいでしょうか。

- 現状、家庭環境を把握するための家庭訪問ですが、担任が代わったクラスだけだったり玄関先で行うなど、家庭の環境をつかみ辛い状況とお聞きますが、実際はどんな状況なのでしょう。

(教育指導幹)

毎年、各学校では年間計画を作成する際に、家庭訪問についても話題になる事と認識しています。働き方改革や学習指導要領の改訂で、時間をどう生み出すのか苦慮している様です。そうした事から、玄関先や担任が代わった時のみの家庭訪問が少しずつ市内小中学校に増えてきています。個人的な意見として委員さんと同じ様に、訪問のうえ膝を交えてお話しする事が重要と考えますが、難しい岐路に立っていると思います。

(教育長)

教職員の立場ですと玄関では失礼かなと感じますが、保護者の立場からするとどうでしょうか。

- 個人的に思う事は、働き方改革とは言え子ども達の家庭環境を把握するため、省いてはならない部分と思います。玄関先での家庭訪問は、意味が無い様に感じます。
- 学校でも再度、家庭訪問の意義を捉えていただきたいと思います。
- それぞれの家庭の事情や住宅事情も考えられます。昔は、座敷等の普段使わない部屋がどの家にもありましたが、現在はそのスペースすらとらずに全て普段使いの部屋で住宅を造られていると思います。そう考えると、片付けや掃除など面倒に感じますし、玄関先になってしまうのかと思いますので、その辺を家庭とどう整合性をとっていくかというものもあると考えます。

#### (教育長)

ご参考になるご意見、ありがとうございました。

#### 報告第 52 号 教育長、部・課長報告について

(教育長より説明。途中、教員加配関係並びにスクールサポートスタッフ、英語専科の最近の様子について、教育指導幹に現況説明を求める。)

#### (教育指導幹)

本日の定例会資料にもあります様に、信州少人数教育推進事業の代表するものは、学級編成であります。国の定数法では、小学校1年生のみ35人、小学校2年生以上は40人学級となっています。例えば、屋代小学校1学年は合計76人で国の基準で3学級となり、2学年は合計74人で国の基準では2学級ですが、県の基準で3学級にしています。それと同じ様に4学年も県の基準で3学級と、屋代小学校は2学年と4学年が信州少人数教育推進事業の恩恵を受けています。また、3学年は合計66人で2学級ですが1学級が30人を超えています。この場合は少人数加配による先生が付きますので、算数を3学級に分けて勉強でき様になっています。同じ様に信州少人数教育推進事業の恩恵を受ける学校は、上山田小学校5・6学年、五加小学校6学年、埴生小学校2～6学年、八幡小学校6学年、屋代小学校2・4学年と沢山あります。また、中学校は、戸倉上山田中学校1学年、屋代中学校1学年が同様で、少人数加配も埴生中学校と更埴西中学校に各1名加配されます。

スクールサポートスタッフについて、例えば、屋代小学校の通常学級が16学級で、昨年度に引き続きスクールサポートスタッフの加配を受けています。来年度は、屋代小学校、埴生小学校、戸倉上山田中学校に各1名の配置を受けまして、学校の実情やサポートスタッフの人的なスキルや技能に応じて、文書の作成や印刷、会計事務やテストの採点などのサポートをしていただいています。

#### (教育指導幹)

英語専科の最近の様子について、平成30年度、長野県に20人の配置となり、その内の1人を千曲市に配置していただきました。現在、東小学校を本校に屋代小学校を兼務校としています。平成31年度も県下20人で、その内の1人を千曲市に配置となりましたので、県下市町村の数も多い訳ですが、英語専科40人いる中で2人を配置いただき、期待をしているところです。今度来られる方は、学校の特色ある教育で千曲市でやってみたいと手を挙げていただいた方で、ちょうど英語専科に充てていただき、上山田小学校を本校に戸倉小学校を兼務校と予定しています。それに併せて、ALTの配置計画等できる様に考えています。授業の形態ですが、英語教育の授業参観は、担任の先生方の研修という意味もあり、同じ教室に英語専科と担任が一緒にいて、最初の内は割と硬さが観られましたが軟化して、そんな流れになってきています。将来的には、英語専科の配置が恒久的になるのか分かりませんが、2020年が新しい指導要領の全面実施ですので、それまではあると思いますが、先が読めない状況なので、英語専科の配置をいただいている間に、担任の先生方の授業力向上に結び付けられる様にと考えます。

(引き続き、教育長より説明。途中、不登校児童生徒が年明けに増加してしまった件について、教育指導幹に現況説明を求める。)

**(教育指導幹)**

不登校は30日を超えるという事で、12月は、30日に満たない子が多く、年を開けて増加したという事だと思いますが、注視していく児童生徒に対し、年度当初から丁寧な声掛けをしたり、丁寧な支援をしてきていますが、中々減らないのが実情です。LD等発達障害で拘りがあったり、自分の気持ちをコントロールできなかったり、友達関係がうまく築けなかったりという児童生徒について、小学校低学年の時はよく分かっていない状況で、そういう特性が分かった後、高学年から中学にかけて不登校になってしまふという仮説を基に、特別支援教育が大切だと考えます。現在、教育相談室の南澤先生がQUを使って、学級集団の人間関係や学校不適応を表すグラフを作成して、そこから外れる児童生徒に対し、丁寧な声掛けをする手立てをとっています。

(引き続き、教育長より説明)

(部・課長等報告を教育総務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化課長、歴史文化財センター所長、第1学校給食センター所長より説明)

**(教育長)**

委員の皆さんご質問等いかがでしょうか。

- 学力向上推進委員会について、中学校の学力学習状況調査結果で、全国平均を下回るところが散見されますが、その向上について研究いただき推進いただきたいと思います。

**(教育長)**

中学生になると全国平均レベルと比較すると、気になるところがあります。これについて引き続き、研究・検討をよろしくお願いします。

**報告第53号 行事の共催・後援について**

(教育総務課総務係長より説明)

**報告第54号 3月の各課の行事予定について**

(教育総務課総務係長、スポーツ振興課長、生涯学習課長、文化課長、歴史文化財センター所長より説明)

その他に移ります。

**次回定例会の開催について**

(教育総務課総務係長より臨時会並びに定例会について説明)

**その他のその他について**

(教育総務課長より議案第40号の説明内容の訂正について、説明)

**(教育長)**

それでは、長時間ご審議をいただき、ありがとうございました。後半部分、十分な時間が無く司会進行を反省しています。教育部長さんにお返しします。

**(教育部長)**

長時間に渡り慎重審議、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、定例会を閉じて参りたいと思います。本日は、ありがとうございました。